

松戸市 建設部 窓口に行かずにできる手続き一覧（令和2年4月17日現在）

※新型コロナウィルス感染拡大防止限定の対応となります。

	業務内容	注意事項
建設総務課	道路占用許可申請	郵送可 許可書の郵送を希望する場合は、返信用封筒同封のこと
	街区基準点使用承認申請	郵送可 許可書の郵送を希望する場合は、返信用封筒同封のこと
	境界確認証明書交付申請	申請の受付のみ郵送で可
道路維持課	道路掘削工事完了届の提出	完了届の提出のみ郵送で可
	道路工事施行完了届の提出	完了届の提出のみ郵送で可
	占用掘削事前協議受付	協議の受付のみ郵送で可
	宅地開発事業事前協議受付	協議の受付のみ郵送で可
	位置指定道路事前協議受付	協議の受付のみ郵送で可
	沿道掘削誓約書届出	郵送可
道路建設課	該当なし	該当なし
下水道経営課	減免申請(下水道使用料及び受益者負担金)	郵送可
	対象地に関する受益者負担金の有無の調査	電話対応可 ※対象地がわかるものをFAXで送信すること
	物件設置許可申請	郵送可 ※申請書に、担当者の氏名を必ず記入してください。 ※許可書の郵便による返送を希望する場合、切手を貼付し送付先を記入した返信用封筒を同封してください（申請書類一式にA4用紙2枚分の重量を見込んだ切手を貼付）。返信用封筒にかわり、スマートレターの利用も可能です。
	物件設置完了届	郵送可 ※届出書に、担当者の氏名を必ず記入してください。 ※提出書類に不備があった場合、連絡の上、資料の修正および追加を求めることがあります。

松戸市 建設部 窓口に行かずにできる手続き一覧（令和2年4月17日現在）

※新型コロナウィルス感染拡大防止限定の対応となります。

	業務内容	注意事項
下水道整備課	宅地開発協議 事前協議書類	郵送可 ※担当者の会社名、住所、電話番号のほか、担当者氏名及び日中連絡の付く電話番号を明記したものを必ず同封してください。（名刺可） ※承認書類の郵便による返送を希望する場合、切手を貼付し送付先を記入した返信用封筒を同封してください（申請書類一式（2部）分の重量を見込んだ切手を貼付）。返信用封筒にかわり、レターパックの利用も可能です。
	公共污水栓設置調査依頼書	郵送可 ※依頼書に、担当者の氏名を必ず記入してください。 ※提出書類に不備があった場合、連絡の上、資料の修正を求めることがあります。
	供用開始区域内 公共污水栓設置申込書	郵送可 ※申込書に、担当者の氏名を必ず記入してください。 ※提出書類に不備があった場合、連絡の上、資料の修正を求めることがあります。
下水道維持課	公共下水道施工承認申請	郵送可 ※許可書の郵送を希望する場合は、返信用封筒同封（切手を貼付）のこと
	公共下水道施工完了届	郵送可
	雨水本管接続承認願	郵送可 ※許可書の郵送を希望する場合は、返信用封筒同封（切手を貼付）のこと
	雨水本管接続完了届	郵送可
	下水道占用許可申請	郵送可 ※許可書の郵送を希望する場合は、返信用封筒同封（切手を貼付）のこと
	排水設備等計画確認申請書	郵送可 ※申請書に担当者氏名・連絡先を備考に記すること ※確認済副本の郵送を希望する場合は、返信用封筒同封（切手を貼付）のこと

松戸市 建設部 窓口に行かずにできる手続き一覧（令和2年4月17日現在）

※新型コロナウィルス感染拡大防止限定の対応となります。

	業務内容	注意事項
河川清流課	排水設備等工事完了届	郵送可 ※届出書に担当者氏名・連絡先を備考に記入すること ※下水道使用開始届を必ず同封してください。 水栓番号確認後担当課へ提出します。
	松戸市下水道指定工事店に関する申請	郵送可 ※詳細は事前に電話でお問い合わせください。
	特定施設の調査	電話対応可 ※調査箇所がわかるものをFAXで送信すること
	特定施設に関する各種届出	郵送可 ※副本の郵送を希望する場合は、返信用封筒同封（切手を貼付）のこと
	除害施設に関する各種届出	郵送可 ※副本の郵送を希望する場合は、返信用封筒同封（切手を貼付）のこと
河川清流課	準用河川占用許可関係	・郵送可 ・許可書の郵送を希望する場合は、切手を貼った返信用封筒同封のこと ・申請書類はホームページ参照
	公用財産使用及び土木施工許可関係	・郵送可 ・許可書の郵送を希望する場合は、切手を貼った返信用封筒同封のこと ・申請書類はホームページ参照
	雨水流出抑制施設設置（要綱）関係	・郵送可 ・受付済み計画書の郵送を希望する場合は、切手を貼った返信用封筒同封のこと ・申請書類はホームページ参照
	雨水流出抑制施設設置（条例）関係	・郵送可 ・承認済み計画書の郵送を希望する場合は、切手を貼った返信用封筒同封のこと ・申請書類及び記入方法は電話にて問い合わせのこと
	雨どい取付型雨水貯留タンク設置事業補助金関係	・郵送可 ・申請書類はホームページ参照